

平成 29 年 8 月 10 日 (木)  
午後 3 時 30 分  
全 員 協 議 会 室

## 吹田市総合教育会議

### 次第

#### 1 吹田の学校教育現場の支援について～中学校給食のあり方について～

#### 2 その他

##### 配付資料

- 資料 1 中学校給食の府内市町村の方式別実施状況について
- 資料 2 中学校給食に関する北摂他市の状況について
- 資料 3 中学校給食実施方式別メリット・デメリット比較表
- 参 考 吹田の教育に関する分析

## 中学校給食の府内市町村の方式別実施状況について

(平成28年度末現在)

実施方法	民間調理場活用方式 (デリバリー方式) (17団体)	共同調理場方式 (給食センター方式) (11団体)	単独調理場方式 (自校調理・親子調理方式) (13団体)
	団体名		
全員喫食 (30団体)	松原市・寝屋川市・大東市 ・大阪市(*1)・池田市・豊能町 ・阪南市・貝塚市・泉南市	四条畷市・交野市・大阪狭山市 千早赤阪村・柏原市・藤井寺市 ・河南市・泉佐野市・岸和田市	門真市・和泉市・熊取町 ・田尻町・岬町・高石市 ・箕面市・高槻市(*2)・太子町 ・忠岡町・能勢町・島本町(*3)
選択制 (11団体)	吹田市・羽曳野市・茨木市 ・守口市・豊中市・摂津市 ・八尾市・堺市	河内長野市・枚方市	富田林市

※東大阪市、泉大津市は未実施。

(\*1) 大阪市は、平成28年度(小中一貫校等は平成27年度)より、民間調理場活用方式から、単独調理場方式に移行中(平成31年7月完了予定)。

(\*2) 高槻市は、学校給食法に基づかないスクールランチ事業(選択制)から、学校給食法に基づく中学校給食(全員喫食・親子調理方式)に変更。

(\*3) 島本町は親子調理方式を採用。

## 中学校給食に関する北摂他市の状況について

(平成29年3月調べ)

		方式	開始時期 (全校実施)	1食あたり	備考
豊中市	選択制	デリバリー方式	平成28年9月	310円	中学校給食費を就学援助・生活保護(教育扶助)の対象としている
高槻市	全員	親子方式(一部自校調理)	平成26年4月	265円	中学校給食費を就学援助・生活保護(教育扶助)の対象としている
茨木市	選択制	デリバリー方式	平成25年4月	320円	中学校給食費を就学援助・生活保護(教育扶助)の対象としている
池田市	全員	デリバリー方式	平成26年4月	297円	中学校給食費を就学援助・生活保護(教育扶助)の対象としている
摂津市	選択制	デリバリー方式	平成27年6月	300円	中学校給食費を生活保護(教育扶助)の対象としている
箕面市	全員	自校調理	平成25年9月	265円	中学校給食費を就学援助・生活保護(教育扶助)の対象としている
島本町	全員	親子方式(一部自校調理)	平成29年1月	300円	中学校給食費を就学援助・生活保護(教育扶助)の対象としている
吹田市	選択制	デリバリー方式	平成24年2月	300円	中学校給食費を就学援助・生活保護(教育扶助)の対象としていない

中学校給食実施方式別 メリット・デメリット比較表

実施方式	自校調理方式	親子調理方式	給食センター方式	デリバリー方式
	学校敷地内に調理施設を整備し、給食を提供する。	調理施設を整備した学校で、調理施設を持たない近隣校の分の給食を調理し、配缶などで配送する。	共同調理場を整備し、複数の学校の給食を一括して調理し、配缶などで配送する。	民間の給食業者の調理場で調理され、ランチボックスに盛り付けられた給食を配送する。
食育	栄養教諭の配置により、 <b>食育の指導</b> ができる。	親側の栄養教諭が子側の学校を訪れ食育指導ができる。	調理者と生徒の接する <b>機会</b> はなく食育の指導は難しい。	調理者と生徒の接する <b>機会</b> はなく食育の指導は難しい。
献立	麺類などの多様な献立が <b>提供</b> 可能。	献立は制約を受ける。	献立は制約を受ける。	献立の制約は受ける。
適温提供	「温かい」「冷たい」の <b>適温提供</b> が可能。	配送距離にもよるが工夫すればある程度温かい状態での提供が可能。	配送距離にもよるが工夫すればある程度温かい状態での提供が可能。	配送中は10度以下に保つ必要があり、温かい給食の提供は困難。
衛生管理	食中毒が出た場合の被害は <b>当該校</b> のみに抑えられる。	食中毒が出た場合の被害は <b>数校</b> に抑えられる。	食中毒が出た場合の被害は <b>全校</b> に及ぶ。	食中毒が出た場合の被害は <b>全校</b> に及ぶ。
量の調整	配膳時に生徒の状況に応じて <b>量の調整</b> が可能。	配膳時に生徒の状況に応じて <b>量の調整</b> が可能。	配膳時に生徒の状況に応じて <b>量の調整</b> が可能。	個別の調整は <b>限定的</b> になる。
栄養教諭の配置	国基準に基づき、一定の <b>配置</b> が可能。	調理校以外への配置は <b>困難</b> 。	配置は必要だが勤務先は <b>センター</b> になる。	配置は可能だが勤務先は <b>市立中学校</b> になる。
アレルギー対応	小学校と同様の対応が <b>可能</b> 。	ある程度の対応は <b>可能</b> 。	ある程度の対応は <b>可能</b> 。	対応は <b>限定的</b> になる。
学校運営への影響	配膳等の時間が必要になり、 <b>校時の見直し</b> が必要。	配膳等の時間が必要になり、 <b>校時の見直し</b> が必要。	配膳等の時間が必要になり、 <b>校時の見直し</b> が必要。	影響は <b>少ない</b> 。
初期経費用地確保 ※経費に用地代は含まず。	施設・設備の整備が <b>必要</b> 。	親校での調理室の改修と全中学校への配膳室の整備が <b>必要</b> 。	センターの用地確保、建設と全中学校への配膳室の整備が <b>必要</b> 。	現在の設備は50%程度までしか対応できないので、各校での配膳室等の <b>整備</b> が必要。
	全校での用地確保は <b>困難</b> 。	親校が工場扱いとなるため、準工業地域への用途地域の変更が必要。また、親校敷地の隣接地の確保も必要となる場合もある。	準工業地域での大規模な <b>用地確保</b> が必要。	不要。
	約59億円	約35億円(親校の校数により変動あり)	約32億円(センターが1か所であった場合)	約4億1千万円
経常経費	人件費・光熱水費が <b>全校</b> で必要。	親校での人件費・光熱水費負担と子校での人件費及び子校への配送負担が <b>必要</b> 。	人件費・光熱水費は比較的抑えられるが、配送負担が <b>必要</b> 。	人件費・光熱水費・配送料はすべて委託料に含まれる。
	約5億7千万円	約4億4千万円(親校の校数により変動あり)	約5億円(センターが1か所であった場合)	約4億3千万円
開始時期	全校実施には <b>相当の時間</b> がかかる。	自校調理に比べると、 <b>早期</b> での全校実施が可能。	親子調理に比べると比較的 <b>早期</b> での全校実施が可能。	事業者が対応可能であれば、各校の配膳室等の <b>整備(改修)</b> により <b>全校実施</b> が可能。

吹田の教育に関する分析

吹田の教育の現状を「強み (Strength)」、「弱み (Weakness)」、「機会 (Opportunities)」、「脅威 (Threats)」の4つのカテゴリから評価する SWOT 分析を用いて、評価しました。

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境(学校教育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの学力 (平均点) が高い</li> <li>全小学校に小プールが設置</li> <li>幼小中一貫教育の取組</li> <li>学校の教育研究組織体制の充実</li> <li>取組や成果を発表する場が多い</li> <li>小学校英語教育の充実度合</li> <li>読書活動支援員配置による学校図書館の活用機会の増加</li> <li>子どもを対象とした体験活動の場の多様さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの泳力が高い</li> <li>臨海学習の取組</li> <li>市独自の副読本の作成</li> <li>課外クラブ、部活動がさかん</li> <li>SC、教育相談員の派遣による学校支援</li> <li>SSW の派遣による学校支援</li> <li>総合教育会議開催による市長事務部局との連携</li> </ul> <p>&lt;市固有事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員用 P C の不足</li> <li>学校図書館と市立図書館との連絡便が無い</li> <li>学校等、教育関係施設の老朽化</li> <li>特別支援教育が必要な子どもの増加に伴う指導体制</li> <li>学校に維持管理や備品教具の更新のために十分な予算がつけられていない</li> </ul> <p>&lt;全国共通事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済力に裏打ちされた学力 (塾につけてもらった学力) による学力の格差</li> <li>小中学校における管理職候補者の不足</li> <li>教職員の負担増</li> <li>経験の浅い教職員の占める割合が大きい</li> <li>教員の世代交代による技術の継承の難しさ</li> </ul>
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通の便が良いなど、働きざかりが生活しやすい住環境</li> <li>エキスポシティ (OEV) や、吹田市立スタジアム、「健都」など教育につながる新しい施設の増加</li> <li>市内に 5 大学と大学の数が多く、大学連携がさかん</li> <li>出前講座などによる学習事業</li> <li>余裕教室を利用した生涯学習拠点の提供</li> <li>青少年関係団体を核とした地域での活動</li> <li>太陽の広場が全ての小学校にある</li> <li>職員の専門性を生かしたスポーツ関連事業の展開</li> <li>市民の期待の高さ</li> <li>幅広い世代のニーズに対応した図書館サービスの提供</li> <li>地域の人材が豊富</li> <li>青少年団体の協力・支援</li> <li>公園や緑が多い</li> <li>体育館・図書館の充実</li> <li>青少年相談の拠点施設がある</li> <li>地域に開かれた大学がある</li> <li>幅広い図書館サービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代の増加による、こどもの数の増加</li> <li>旧中西家住宅など文化財施設の活用</li> <li>夢つながり未来館での中高生の居場所提供</li> <li>自然体験施設の充実</li> <li>公共施設を活用した高齢者の居場所の提供</li> <li>留守家庭児童育成室と放課後子ども教室事業の連携</li> <li>スポーツ施設利用料の改定</li> <li>専門職が多い</li> <li>図書館ネットワークを利用したあらゆる分野の業務への資料提供</li> <li>地域との結びつきが強い</li> <li>生活環境が良い</li> <li>色々な施設が身近にある</li> <li>青少年に対する多様な自立支援のための相談窓口の設置</li> <li>市民が参画するイベント・展示等が多数ある</li> <li>専門職による専門相談が可能</li> <li>P C ・スマホによる図書館情報の提供</li> </ul> <p>&lt;市固有事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な住宅開発によってもたらされる急激な人口増</li> <li>図書館の業務委託と司書の専門性を発揮する事業展開</li> <li>施設の指定管理制度によるノウハウの引き継ぎと雇用不安</li> <li>バリアフリーへの未対応</li> <li>図書館未設置地域によるサービスの地域間格差</li> <li>公民館の若年層の利用が少ない</li> <li>情報発信力が乏しい</li> <li>各小学校区の人口構成・施設等が異なることによる地域での活動内容の格差</li> <li>短期的には「人口増」、長期的には「人口減」という現象がもたらす将来的なビジョン策定の難しさ</li> </ul> <p>&lt;全国共通事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国からの旅行者の増加による子供たちへの感染症流行のリスク</li> <li>児童虐待の増加</li> <li>書籍以外のデータ媒体が主流となった時の図書館の対応</li> <li>食品偽装など食の安全性低下が学校給食への不信につながる懸念</li> <li>家庭の教育力の低下・ボランティアの高齢化</li> </ul>